

教 育 委 員 会 会 議 録

令和 8 年 6 月 定 例 教 育 委 員 会		
開 会 日	令和 8 年 6 月 2 3 日 (火)	
開 会 時 間	午後 2 時 3 0 分～午後 2 時 4 4 分	
開 会 場 所	佐賀市大財別館 4－3 会議室	
	教 育 委 員	堤 委員 鳥飼委員 山田委員 槇原委員
	事 務 局	岩瀬教育部副部長兼教育総務課長 湊上教育部副理事兼学校教育課長 川副学事課長 北御門社会教育課長 江口教育総務課副課長兼教育政 策係長 入部教育総務課副課長兼総務係長
提 出 議 案	第 5 号議案 佐賀市立学校特定事業主行動計画の策定について	
協 議 事 項	な し	
報 告 事 項	な し	
欠 席 委 員	2 名	
傍 聴 者 数	0 名	
報 道 関 係 者	0 名	
会議録作成者	教育総務課副課長 入部 正	

日程1 開会の宣告

(堤職務代理者)

これより佐賀市教育委員会6月定例会を開きます。

本日は、雨の中、また大変お忙しい中、教育委員の皆様方にはお集まりいただきありがとうございます。また、教育委員会事務局の皆様方におかれましても、議会開会中の中、定例会にお集まりいただきましてありがとうございました。

本日は、丹宗教育長が公務の都合により遅れられるとのことですので、私、教育長職務代理の堤和義が司会進行をさせていただきます。

それでは、委員会に入ります。

本日は、長崎委員から欠席の連絡があつています。

6人中4人の委員が出席しておりますので、適法に委員会が成立いたしております。

日程2 会議録の承認

(堤職務代理者)

それでは、日程2、会議録の承認です。事務局より会議録の報告を求めます。

(入部教育総務課副課長兼総務係長)

5月26日の定例教育委員会の会議録は、先日、皆様にお送りしたとおりでございます。

(堤職務代理者)

報告は終わりました。報告内容に質疑はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がないようですので、会議録は報告のとおり承認いたします。

日程3 教育長報告

(堤職務代理者)

次に、日程3、教育長報告ですが、順番を最後に変更し、教育長が時間内に出席される場合は報告をお願いしたいと思います。

日程4 提出議案

(堤職務代理者)

続いて、日程4、提出議案です。

第5号議案『佐賀市立学校特定事業主行動計画の策定について』説明をしてください。

(浏览教育部副理事兼学校教育課長)

学校教育課からでございます。第5号議案でございます。

レジュメの1ページをご覧ください。佐賀市立学校特定事業主行動計画の策定について、佐賀市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1号の規定に基づき、この案を提出いたします。

議案等資料の1ページをご覧ください。それでは、佐賀市立学校特定事業主行動計画の策定についてご説明いたします。

1、この計画の位置付けについてですが、この計画は、次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、佐賀市教育委員会が佐賀

市立小中学校における取組について策定するものです。

令和3年度に策定した佐賀市立学校特定事業主行動計画の期間が令和7年度までであるため、改めて計画を策定いたします。

なお、女性活躍推進法に関する取組については、県が策定する佐賀県公立学校特定事業主行動計画において定められているため、佐賀市教育委員会においては、ワーク・ライフ・バランスの推進について定めます。

2、対象職員及び計画の適用対象についてですが、本計画は、佐賀市立小中学校に勤務する県費負担教職員を対象とします。市立学校に勤務する市職員は、佐賀市特定事業主行動計画の対象といたします。

また、適用される計画は、次のとおりです。

取組の基本理念は、ワーク・ライフ・バランスの推進、女性活躍の総合的な支援となります。計画名、関連法、計画策定主体はご覧ください。

3、計画の期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間でございます。

4、計画の推進体制といたしましては、服務監督に係る事項については、「佐賀県公立学校特定事業主行動計画」の趣旨に沿って適切に対応することとします。

また、計画の実施状況は、市教育委員会の担当者等が定期的に点検を行い、計画の内容を変更すべき事項があった場合には計画を見直します。

2ページをご覧ください。5、目標及び主な取組内容でございます。目標、男性職員の出産補助休暇（3日間）及び配偶者出産時育児休暇（5日間）の取得率でございます。数値としては、対象者が完全取得。その下です。男性職員の育児休業取得率、対象者の50%以上です。主な取組内容は、右をご覧ください。3段目です。年間20日の年次休暇のうち、職員1人当たりの年次休暇の取得日数、数値としては14日以上。県費事務職員の1か月当たり平均時間外勤務時間数は19時間以下でございます。教育職員については、業務量管理・健康確保措置実施計画にて定めております。主な取組内容は右をご覧ください。

6、前回との主な変更点といたしましては、服務監督に係る事項でございます。その右の表をご覧ください。それと、男性職員の育児休業取得率（目標）でございます。内容は右をご覧ください。もう一つが、時間外勤務の時間数（目標）でございます。前回、今回、右の表をご覧ください。

7、県の計画は、別紙1のとおりとなっております。

以上でございます。

（堤職務代理者）

説明ありがとうございます。何かご質問ありますでしょうか。少し皆さんの目を通す時間を取りましょう。山田委員お願いします。

（山田委員）

このように実施されると、とてもいいことだと思います。

例えば、1つの学校で該当する教員が複数名いた場合に、授業のサポートにまず取り組む必要があると思います。ぎりぎりの教員の人数と伺っておりますので、そういう場合は取得できないということが起こるのか、応援の先生を配置されるのか、どのように対応されるのか。こういうことが分かると、重なっているなどと思っても、休暇を取りやすいのかなと思います。その辺りは、どのようにお考えでしょうか。

（堤職務代理者）

学校教育課長お願いします。

（渕上教育部副理事兼学校教育課長）

この男性職員の出産補助休暇とか育児休暇の取得というのは、ぜひ取ってくださいと

いうふうにお伝えしております。男性の育児休暇の計画も必ず出すようになっておりますので、ご家庭のほうでそういう見通しができた場合には計画を立てて、その計画を見て、その現場の方も、ここには配置が必要になるというふうに考えて講師を当てる計画をします。ただ、先ほどご心配されたように、講師がなかなか見当たりませんので、そこは、どうにか人を探して、授業だけでも、非常勤時間講師だけでも当てて、授業には穴を開けないようにというところで今頑張っているところでもあります。

今回の議会の中でもそういう質問もあって、現場が教育委員会と協力しながら、県とも協力しながら人材確保に努めているというところを答弁したところです。

(山田委員)

出産の場合、予定よりも早く生まれたりすることもあるし、予定が動くことから、大変だろうなと思いました。その場合でも同じような対応をされるということですか。

(browse 教育部副理事兼学校教育課長)

そうですね。それは取る側の人の権利ですので、そこは取っていただくように進めております。

(山田委員)

分かりました。ありがとうございました。

(堤職務代理者)

そのほかありますでしょうか。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、本日上程されています佐賀市立学校特定事業主行動計画の策定について、この内容で皆様ご承認をいただけるということで、異議がないようですので、第5号議案は原案のとおり承認いたしたいと思います。

日程5 その他

(堤職務代理者)

次は、日程5、その他です。

何かありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

その他はなさそうです。日程3の教育長報告について、冒頭この会の途中に来られたら報告いただくということでお伝えしていましたが、ここで議案については全て終わりました。山田委員お願いします。

(山田委員)

その他で言いそびれました。

(堤職務代理者)

その他で、山田委員お願いします。

(山田委員)

申し訳ありません。先日、東京都で音楽室の火事が発生しました。思い返すと、音の上に抜けるので、割と音楽室は最上階にあることが多いなど。その場合の安全対策として、避難訓練もしかりですけど、逃げ道といいますか、それから、そのときの最上階における隅の部屋、大体音楽室は隅の方になりますけど、そこから脱出できる方法というのを一度チェックした方がいいと思いました。それと、避難経路ですが、外階段がある

のか。それと、防火シャッターが下りて避難が難しくなったというのを聞いた気がします。佐賀市で、最上階の音楽室で火が発生したと想定したときに、どう避難をするかというのをご検討いただけたらなというふうに思いました。

(堤職務代理者)

ありがとうございます。渕上課長お願いします。

(渕上教育部副理事兼学校教育課長)

避難訓練については、各学校で間違いなく実施しております。ただ、先ほど言われたように、ああいう場合での避難経路の確認とか、防火シャッターもいろんな種類があると思います。東京の事案では防火シャッターが閉まって移動できなかったということですが、私の行った学校では、防火シャッターが下りても、ドアが自動で閉まっても、小さな扉があり、またそこから避難できる場所もありますし、そういうのも学校のほうにも、ああいう場合が起きたときにどうするかというのは一言投げかけて、管理職としてはイメージを持っておくように指導をしたいと思います。

(山田委員)

ありがとうございます。

(堤職務代理者)

ありがとうございます。

そのほか、何かありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、ないようでしたら、これで6月の定例教育委員会を閉会いたします。皆様どうもお疲れさまでございました。

終了時間 午後2時44分